令和８年１０月２２日　資料１－５
長浜改革会議（長浜市総合計画審議会）
長浜市未来創造部政策デザイン課

長浜市
NAGAHAMA

総合計画基本構想の共有手法について

「作って終わり」にしない ― 12年間、市民とともに未来をつむぐ

【答申】共有手法の全体像 ― 5つの分類

基本構想は、市民の皆様が広く認知し、自分ごととして捉え、主体的にまちづくりに関わることで、その価値が発揮されます。総合計画審議会からの答申では、めざすまちの姿を広く浸透させるための共有手法を、5つの分類に沿って整理・集約されています。市では、これらの手法を組み合わせることにより、幅広い年代層や地域の方々への浸透を図っていきます。

	分類	ねらい（目的）
1	ブランディング戦略の展開	めざすまちの姿を市内外に広く浸透させる
2	広報・情報発信	あらゆる媒体で心に残す（掲示の力）
3	参加・体験型の普及啓発活動	みんなでつむぐ・つくるを体現する
4	財政的な支援	主体的な活動を後押しし、共感を広げる
5	法制度の整備	中長期の推進を制度で支える

【答申】具体策①　届ける・巻き込む取組

1　ブランディング戦略の展開 ― めざすまちの姿を市内外に広く浸透させる

・ロゴマーク・キャッチコピーの作成
・政策ごとに色を統一して活用（SDGsのような使い方）
・キーワード等を既存事業の名称やイベント名等に取り入れて展開

2　広報・情報発信 ― あらゆる媒体で心に残す（掲示の力）

・ポスター掲示（学校・駅・公共施設など日常の場へ）
・概要版・チラシ（こども版・多言語版等）・物語性のある読み物の作成
・広報紙等への掲載、配布物への展開（ロゴマーク等を印刷した封筒等の配布）
・SNS・YouTube・テレビ・ラジオでの発信、二次元コードで本編・動画へ誘導

3　参加・体験型の普及啓発活動 ― みんなでつむぐ・つくるを体現する

・イベントの実施・併催（ワークショップ、マルシェ等）
・コンテスト・出前講座の実施（学校・まちづくりセンター等）
・市民参加型の共創の仕組み（余白が埋まるポスター、未来の辞書）

【答申】具体策②　支える取組と、続ける仕組み

4　財政的な支援 ― 活動を後押しし、共感を広げる

・基本構想の趣旨に沿った市民活動・地域活動への支援
（例：子どもがチームで活動する取組への補助）

5　法制度の整備 ― 中長期の推進を制度で支える

・シビックプライドに関する条例等、制度的裏付けを中長期的に検討
（先行自治体の事例を参考に、本市にふさわしいあり方を検討）

■継続的な共有の仕組み ― 重視する4つの視点

①対話を続ける（各種会議で市長・職員が発信）
②進捗を市民目線で公開（今の状態と目標を分かりやすく）
③表現の一貫性（写真・イラスト、「めざすまちの姿」の言葉とロゴマークを連動）
④12年間を通じて途切れず展開（特性に応じて適切な時期に実施）

※実施にあたっては、平易な言葉・市民目線・既存手段の活用・協働の展開を徹底

今後の取組予定（令和８年度）

長浜市
NAGAHAMA

①総合計画基本構想共有促進業務委託【ブランディング戦略】（10月～２月）

・共有手法の全体ロードマップの作成やロゴマークのデザイン、継続的な共有の仕組みづくりなどについて、専門的知見を有するコーディネーターを配置して企画・推進

②広報ながはまでの特集記事【広報・情報発信】（12月）

・広報ながはま（12月号）で、総合計画の特集記事を掲載

③概要版の作成と配布【広報・情報発信】（10月～）

・概要版を作成し、各種会議やイベントにおいて、説明と合わせて配布

④小中学校等でのワークショップの展開【普及啓発活動】（10月～）

・小中学校やまちづくりセンターなどでワークショップを実施し、めざすまちの姿の浸透とその実現のための方策について意見交換

⑤シンポジウム等の開催【普及啓発活動】（３月）

・めざすまちの姿の浸透と機運の醸成・共感の拡大を図るため、シンポジウム等を開催